

令和6年 第2回(3月) 筑紫野市議会定例会
【建設環境常任委員会 副委員長報告】

議案第13号及び議案第14号について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、議案第13号『筑紫野市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定』の件について、ご報告いたします。

本件は、地方自治法の改正に伴い、条及び項にずれが生じたために、本条例の一部を改正するものです。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号『筑紫野市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定』の件について

て、ご報告いたします。

本件は、水道整備及び管理行政の機能強化を目的として、令和6年4月1日に水道法が一部改正され、水道法等による権限が厚生労働大臣から国土交通大臣に移管されることに伴い、本条例において引用している「厚生労働省令」を「国土交通省令」に改めるものです。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和6年 第2回(3月) 筑紫野市議会定例会
【建設環境常任委員会 副委員長報告】

議案第21号及び議案第22号について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『議案第21号 令和5年度筑紫野市水道事業会計補正予算(第3号)』の件について、ご報告いたします。

本件は、事業費確定による補正予算で、収益的収入を1,000万円増額するものです。また、資本的収入を4,680万円減額し、資本的支出を2,000万円減額するものです。

委員会では、収益的収入について、水道料金の見込増とのことであるが、その要因は何かとの質疑があり、執行部からは、一つの要因として戸建て住宅やマンション建設が進んでおり、全体的に対象戸数が増加していることが考えられるとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第22号 令和5年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第3号）』の件について、ご報告いたします。

本件は、事業費確定による補正予算で、収益的収入を2,619万円増額するものです。また、資本的収入を1億350万円減額し、資本的支出を9,149万8千円減額するものです。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和6年 第2回(3月) 筑紫野市議会定例会
【建設環境常任委員会 副委員長報告】

『議案第29号 令和6年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計予算』の件について、ご報告いたします。

本予算は、主に処理区の維持管理と借入金の償還に関するものでございます。

委員会では、歳入予算における使用料増額及び繰入金減額のそれぞれの理由について質疑があり、執行部からは、使用料については人口増によるものであり、繰入金については公債費の減によるものであるとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和6年 第2回(3月) 筑紫野市議会定例会
【建設環境常任委員会 副委員長報告】

議案第33号及び議案第34号について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『議案第33号 令和6年度筑紫野市水道事業会計予算』の件について、ご報告いたします。

本予算は、筑紫野市の水道供給に関するものです。

委員会では、資本的支出において投資の項目があるが、内容はどのようなものかとの質疑があり、執行部からは、これまで資産運用はペイオフの対象となる1,000万円の定期預金での運用としていたが、今後の人口減少や老朽管更新に備えるため、安全性の高い国債などの債券での運用を行うことで、増益を目指したものであるとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第34号 令和6年度筑紫野市下水道事業会計予算』の件について、ご報告いたします。

本予算は、筑紫野市の下水道事業の運営に関する

ものです。

委員会では、近年、地震が頻発している中で、下水道管の耐震化についての質疑があり、執行部からは、管更生工事により管の内面を補修し、管の継ぎ手がなくなることや、布設替工事でマンホールと管の継ぎ手部分に耐震の部材を使用することで、耐震対策を行っているとの答弁がありました。

また、一委員から雨水貯留タンク設置補助金についての質疑があり、執行部からは、この制度は市民の方が家庭用の雨水貯留タンクを設置した場合に補助するものであり、雨樋に設置し、溜まった水は庭木への散水や災害時の掃除の水に活用できるとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。